



渡辺 甚一 議員

防災について

防災訓練について

【問】東日本大震災の教訓を踏まえて訓練で変わった所は。

【答】実際に災害が起きた場合の対応が出来るように、災害対策本部を市役所特別会議室に設置、東山中学校での高山会場では、中学生401人が参加。

【問】会場周辺町内の訓練でその他の町内訓練周知は。

【答】高山地域は小学校区・支所は町内会のローテーションで実施



防災訓練高山地区会場

している。今後は、毎年一回程度は市内全域・市民全体で実施を検討する。

【問】災害本部に消防団長・支団長の参画は。

【答】今後の訓練では、消防団への伝達も訓練の中に取り入れ、消防本部や現地災害本部等へ入って頂く。支所訓練では、参画している。

避難所について

【問】一時避難所・指定避難所の数と表示は。

【答】一時避難所212施設・指定避難所86施設で全戸配布してある避難マニュアルに記載、建物には表示が少なく、全指定避難所に表示設置を考える。

【問】町内公民館への耐震診断・耐震補強の補助はできないか。

【答】耐震診断の補助対象となるが、耐震補強は、要件を満たさないものは対象外。しかし、地域の安心・安全を守る観点から町内公民館の防災対策の位置づけについて、今後、関係部署と協議し、対応を検討する。

備蓄品について

【問】指定避難所には備蓄品はあるのか。

【答】高山地域は38ヶ所の内9ヶ所、支所地域は48ヶ所の内14ヶ所にあり、全ての指定避難所に配備する事は必要と認識している。

【問】指定避難所では最低限、発電機・投光器・水が必要では。

【答】指定避難所を開設の際に高山地区では、ビッグアリーナより、支所地域では支所等から運搬する体制だが、これらの備蓄品配備について、今後検討していく。



佐竹 稔 議員

国民健康保険料の賦課見直しについて

所得割について

【問】公共事業による土地等の譲渡所得は租税特別措置法の特別控除の適用を受けられるか。

【答】特別控除後の所得により算定している。

資産割について

【問】他の市町村に固定資産を所有している場合には資産割は算定されるのか。

【答】市外に固定資産を所有している場合は算定対象としていない。

【問】共有で固定資産を所有している場合には持ち分按分をして算定されるのか、持ち分の把握はどのようにしているか。

【答】持ち分按分をして算定している。持ち

分の把握は登記上の持ち分で確認している。

【問】高山市は、所得割、資産割、均等割、平等割の四方式である、全国的に資産割を廃止して、三方式に見直していく市町村が多くなっているが、高山市も三方式に見直す考えはあるか。

【答】合併時、全市町村が四方式であり、現段階では現行の方式を維持していきたい。

買い物弱者対策について

【問】高山市では、買い物弱者について調査をされているか。その結果と内容は。

【答】第五期介護保険事業計画策定に関するアンケートに基づき要

介護度2までの高齢者で買い物できない人、できるけどしていない人のうち、89・4%の人が家族、親族、残りの10・6%は近所・知人の協力や、ヘルパー等の利用、移動販売等の利用により対応している。

【問】現状と、今後どのような対策を検討しているのか。

【答】公共交通の実現をめざし、バスの運行を行っており、買い物に出かけやすい環境づくりに努めていき高齢者のみの世帯で買い物が必要な方については、ホームヘルパー、支援員の派遣、介護保険による訪問介護サービスを利用するなど、利便性の確保に努めていく。



上宝町の無人市場